

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから令和7年第2回岸和田市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から14番南議員、15番井舎議員を指名します。

次に、去る4月6日執行の岸和田市長選挙において当選されました佐野市長から御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

発言のお許しを頂きましたので、就任の御挨拶を申し上げます。

まずは、私を市長として選んでいただいた市民の皆様へ心から感謝申し上げます。重責を担う立場になった今、その期待と責任の大きさを改めて胸に刻み、市民の皆様へ寄り添う市政運営を行ってまいります。

私はこれまで、国会議員秘書として政治の現場を支え、また郵便局長として、地域に根差したユニバーサルサービスの現場に身を置いてまいりました。その経験を礎に、これからは市政の先頭に立ち、対話と行動を信条に、開かれた市政を推進してまいります。

本臨時会においては、市政の正常化と信頼回復を進める、その一歩として、通年の本予算を提案させていただきます。また、

私の公約を推し進める予算を次期定例会において提案させていただき、併せて私の施政方針をお伝えいたします。

岸和田市は今、市役所庁舎の建て替えや少子高齢化、地域経済の活性化、子育て支援、災害への備えなど、喫緊の課題が山積しています。私はこうした課題一つ一つに真摯に向き合い、スピード感を持って改革に取り組みます。特に力を入れたのは次の3点です。

第1に、市民との対話と共創です。行政の透明性を高め、現場の声を政策に反映させる市民参加型の市政を進めてまいります。

第2に、子育て、教育の充実です。子供たちが健やかに成長できる環境づくりは、市の未来そのものです。保育、教育、医療の連携を強化し、安心して子育てができるまちを目指します。

第3に、スポーツによる地域の活性化です。岸和田市をスポーツのまちとして発展させていきます。市民の健康づくりとしてのスポーツ振興はもちろんのこと、子供から大人までスポーツに親しめる環境を整えます。大会の誘致や施設整備にも取り組みます。交流人口の拡大と地域の一体感を育むまちづくりを推進してまいります。

今後、議会の皆様との真摯な議論を重ねながら、市政運営につきまして、格段の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。

結びに、岸和田市の持つ可能性を信じ、市民の皆様の幸せと誇りあるまちづくりのため、誠心誠意、市政に当たることをお誓い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

○烏野隆生議長

次に、諸般の報告に入ります。

まず、岸選管第492号、岸財財第369号、岸財財第2号、岸教教総第45号、岸農委第53号、岸財財第8号をもって、議案説明員

の変更報告があり、御配付のとおりです。

なお、この際、このたびの異動に伴う新任の部長、理事及び課長を事務局長から紹介させます。

○高井哲也事務局長

私から、新任部長、理事及び課長を紹介申し上げます。

新内利彦財務部長

津田伸一子ども家庭応援部長

越智正則下水道河川部長

横田智美公営競技事業所長

山田潤教育総務部長

田中貞行消防長

北山明生まちづくり推進部総括理事兼建設部総括理事

玉置栄まちづくり推進部総括理事兼建設部総括理事

庄司野公也総務部人事課長

蓮井睦美福祉部介護保険課長

松阪正純子ども家庭応援部子育て施設課長

拝崎晋吾子ども家庭応援部こども園推進課長

渡邊光司まちづくり推進部都市計画課長

岩崎稔まちづくり推進部建設指導課長

松田浩城公営競技事業所次長

西川紀美市民病院事務局医療マネジメント課長

宮垣雅美市民病院事務局法人移行準備課長

石井良和学校教育部学校教育課長

仲村英二生涯学習部スポーツ振興課長

森一規消防本部総務課長

小口修平消防本部予防課長

西野孝広消防本部救急課長

以上でございます。

○烏野隆生議長

次に、岸監第149号令和7年2月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計

分）、岸監第150号令和7年2月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第10号令和6年度フォローアップ監査結果報告、岸監第15号令和7年3月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、以上の4件につきましては、さきに議員各位へ御配付のとおりです。

本各報告につきまして、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日から5月16日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は2日間と決定しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第2、議案第36号専決処分の承認を求めるについてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長。

（佐野英利市長登壇）

○佐野英利市長

上程いたされました議案第36号について、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第36号の専決処分の承認を求めるについては、専決処分第4号の岸和田市市税条例の一部改正についてでありまして、地方税法の一部改正に伴い、原動機付自転車に対して課する種別割の標準税率の区分の

見直しに伴い、新たに、2輪のもので総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものが設定されることから、当該区分及びこれに応じた種別割の税率を設定するとともに、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した長寿命化に資する大規模修繕工事により、法令で定める要件を満たすマンションに係る固定資産税の減額については、その減額の適用を受けようとする者以外の所定の者が必要な書類を提出し、要件を満たす場合においてもその減額が適用できるとするなど、法律と同様の改正をいたしたものであります。

本件につきましては、緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分の方途を講じましたので、同条第3項の規定により議会に報告申し上げる次第であります。何とぞよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。質疑はありませんか。永野議員。

○2番 永野紗代議員

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第36号につきましては、委員会付託を省略し、本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○烏野隆生議長

ただいまお聞きのとおり、永野議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を行います。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第3、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算及び日程第4、議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算の2件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第37号及び議案第38号の2件について、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第37号の令和7年度岸和田市一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ926億4769万7000円と定めます。

次に、歳入予算について御説明申し上げます。

1款市税には260億9087万8000円、2款地方譲与税には3億6463万6000円、3款利子

割交付金には4540万円、4款配当割交付金には2億2500万円、5款株式等譲渡所得割交付金には2億3100万円、6款法人事業税交付金には5億4300万円、7款地方消費税交付金には44億9900万円、8款ゴルフ場利用税交付金には4000万円、9款環境性能割交付金には1億400万円、10款地方特例交付金には2億1725万4000円、11款地方交付税には152億円、12款交通安全対策特別交付金には2300万円、13款分担金及び負担金には10億962万6000円、14款使用料及び手数料には14億1439万3000円、15款国庫支出金には238億655万6000円、16款府支出金には76億7542万7000円、17款財産収入には6億8168万4000円、18款寄附金には7億4110万円、19款繰入金には40億2072万1000円、20款繰越金には1000円、21款諸収入には23億1542万1000円、22款市債には33億9960万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

1款議会費には4億1588万3000円、2款総務費には80億9998万8000円、3款民生費には498億3561万8000円、4款衛生費には87億989万2000円、5款労働費には5684万5000円、6款農林水産業費には7億2378万9000円、7款商工費には7億3333万7000円、8款土木費には65億5081万5000円、9款消防費には22億3214万1000円、10款教育費には98億8678万7000円、11款災害復旧費には1000円、12款公債費には53億883万円、13款諸支出金には5377万1000円、14款予備費には4000万円をそれぞれ計上するものであります。

次に、第2表の継続費については、土地改良施設整備事業の総額及び年割額について、本案のとおりといたしたいためのものです。

次に、第3表の債務負担行為については、

セキュリティ統合システム更新ほか10事業の期間及び限度額について、本案のとおりといたしたいためのものです。

次に、第4表の地方債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、本案のとおりといたしたいためのものです。

議案第38号の令和7年度岸和田市病院事業会計予算については、業務の予定量を定め、これに伴う予算については、収益的収入及び支出において、収入に169億705万1000円、支出に168億7938万4000円を、資本的収入及び支出において、収入に9億220万1000円、支出に19億8819万円を定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものであります。

以上2件について一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。本各件については、質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、予算常任委員会に審議を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は予算常任委員会に審査を付託することに決しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第5、議案第39号副市長選任につき同意を求めるについてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第39号の副市長選任につき同意を求めるについて、提案の理由を御説明申し上げます。

副市長として藤浪秀樹氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を賜りたく御提案申し上げた次第であります。何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

今回は、佐野新市長の初答弁ということで、生中継は残念ながらございませんけども、傍聴の方も来られておるということで、市民からも大変御期待があるというふうに考えております。あえて答弁調整を一切いたしておりません。ガチンコで答弁を頂きますので、よどみなくお答えいただくようによろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。従前の副市長は、戎井氏、波積氏と2人続けて農林水産省現役職員の出向でしたが、それは規模が一定ある本市であるからこそ派遣されていたと認識しています。貝塚市では、私の尊敬する藤原市長時代、国土交通省からの派遣副市長を市の規模を超えて招聘していましたが、酒井市長となつてからそれを切られたため、駅北側の高架化要望すら手を下ろさざるを得なくなり、出原議員らより厳しく追及され続けている始末です。

波積氏は、来年11月に予定されている全国豊かな海づくり大会大阪大会への貢献も含め、2024年9月11日の決算常任委員会では、「水産庁そのものは、私自身も親元でありますので、長官には実はよく会っています。長官と話をしているのは、大阪府漁業協同組合連合会がかなり積極的にやっているの、その活動についてしっかりと見て、連携を取るよ、という話を受けていますので、私もそういう方向で対応したいと考えているところでございます」と答弁し、質問した京西委員も、「波積副市長は水産庁の長官とダイレクトに話ができる立場にあるということであれば、もうちょっと積極的に入って行って、泉州地域全体を、この14団体全体を引っ張っていくような姿を見せることが、本市の位置づけとか、この地域におけるリーダーとしての形が明確になると思っているので、ぜひよろしくお願いします」と期待していたところであり、代が変わっても水産庁長官とじっこの仲であるとの点については、私も大会前に、行政だけではなく、漁連も含めて大阪湾全体の水産資源についての懇話会立ち上げなどを提言しようとしていたところであり、再就任されないことについて驚いております。

本市で、3月末に事務的理由により一旦辞任した形になりながらも、再指名を予定し、岸和田市に残留していた波積氏を、そのまま関係を断ち切るとは、費用対効果が悪かったのか、どのような理由があったのでしょうか。

また、天皇も来るような大きな大会の開催であっても、今後の農水政策においても、農水省とのパイプを軽んじてよいほど現状の本市の力はあり余っているということでしょうか。本市は、現在も国や府から職員も派遣を受けており、昨年度予算で国や府

からの収入である依存財源がざっと530億円強で、61.4%となっているにもかかわらず、このような独立宣言的人選を行った理由は何でしょうか。

○烏野隆生議長

市長。

○佐野英利市長

私が公約を進めていく中で、人材としてどの方がいいのか探させていただきました。その中で、藤浪さんという方が一番私の公約を進める中で適任ということで副市長に任命させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

3つ質問したので、3つの質問に本来お答えいただきたかったわけですが、公約を進めるために適任であるということであれば、てんびんにかけているわけですから、波積氏、つまり農水省では不適格であるということ、しかも天皇が来るような大会において農水省の力は要らないよと、天皇の力も要らないんだということをはっきり宣言されたというふうに理解はいたしておくとおすけれども、続けて第2回の質問に入ります。

波積氏が岸和田市で待機していたと不知であったというふうに市長からは聞いております。ところが、それは理由にはなりません。今回の農水省への泥をかぶせる人事で、各省庁は本市への態度を硬化するだろうという程度は予想の範囲内であり、確信犯だと受け止めるのは私だけではないでしょう。

私も各地の選挙応援に行きますが、佐野事務所では、これまで見たことのない、共産議員が元国会議員も含めて選挙事務所に呉越同舟するという光景が見られたように、

自民から共産に至るまで幅広く支持を受けられるよう、候補者自らが各方面へ頭を下げに行かれた成果として4万8000票もの、ここ20年でも飛び抜けた票を得て佐野市長は当選しています。

さきの答弁から、国や府に頼らない地方交付税不交付団体並みの市政を行うのだというような決意を受け取るとしても、その損失をも度外視し、副市長を予定調和からすげ替えてでもやりたいことがおありでしょうから、それについて幾つかをロードマップとともにお示しして、国や府と決別する特別職人事への宣言をお聞かせください。

また、このような人事を市政について素人である佐野市長が画策したと考えるような者は、少なくとも市役所内にはいないと推測します。ならば、どのような人物が裏で動いて、この人事を遂行せざるを得なくなったのか、陰謀論を止めるためにも真実をこの場で御説明ください。

○烏野隆生議長

市長。

○佐野英利市長

御質問ありがとうございます。今回の人事に関することです。求めたのが、豊富な行政経験、そして人脈です。藤浪さんは、昨年度まで教育総務部長や企画調整部長もされており、職員からの信頼も厚い方でありました。また、一時期、大阪府への出向もされていたというふうに聞いております。大阪府との交流も期待できるというふうに認識しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

今の質問についても、農水省職員であった方については、藤浪さんも同じですけども、行政経験が定年まで行かれた、それは

豊富ではないと。農水省の経験は軽んじて
もよい、岸和田市の経験のほうが重たいん
だと。しかも府へ出向しておりますけども、
農水省の職員よりも府の出向のほうが重た
いんだというような、そういう理屈でお聞
かせいただきました。

3回目になりますので、お話だけとなり
ますけども、説明がないまま、このような
不可解な人事から佐野市政がスタートを切
ったことは、誠に憂うべき事態です。それ
でも一旦は佐野市長の答弁が全てだと考え
ざるを得ず、陰謀論などが噴出した場合も
含めて、市長には責任を取っていただき、
3人目の不信任決議を出さずに引退してい
ただけますようお願いを終わります。

○烏野隆生議長

以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はありませんか。友永議員。

○16番 友永修議員

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第39
号につきましては、委員会付託を省略し、
本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○烏野隆生議長

ただいまお聞きのとおり、友永議員から
委員会付託を省略し即決されたいとの動議
が提出され、所定の賛成者がありますので、
動議が成立しました。よって、本動議を直
ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決するこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本動議
のとおり決定し、本会議における質疑を続
行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

（5番 高比良正明議員登壇）

○5番 高比良正明議員

おはようございます。高比良正明です。
賛成討論を行います。

藤浪副市長候補は、私も待ち望んでいた
方であり、全ての特別職を市役所出身者に
就任いただくべきだとは、何年にもわたっ
て私が公言してきた手放しで喜ぶべき人事
であると初めに申し上げておきます。しか
し、せっかくないだ省庁とのパイプを寸
断してまで今それを行えば、将来禍根を残
すと懸念して質疑を行いました。大下教育
長におかれましても、まだまだ私と真剣で
斬り合うべき場面が残されていますので、
私が〇〇〇〇〇〇（6文字削除）まで、ぜ
ひ残留をお願いいたしておきます。

さて、私の敬愛する千代松泉佐野市長は、
ふるさと納税について、2019年5月に、制
度趣旨に反する方法で多額の寄附金を集め
たとして同市などを制度から除外するとい
う総務省の挑発に対して、正面からけんか
を買い、2020年6月に、最高裁で国の違法
性を認められ、勝利しました。今回の佐野
市長の英断は、それ以上に、2024年9月か
ら施行されている、大規模災害や感染症の
大流行などの非常事態に国が地方に対応を
指示できるようにする改正地方自治法に真
っ向からあらがった、市民も議会も大変心
強く勇気づけられるものです。

2000年に国と地方の関係は対等と位置づ
けられて施行された地方分権一括法の法理
をもって、国家に対して、学び直せ、そし
て、法の趣旨を曲解したことに対して、岸
和田市に謝罪し、ひれ伏せとの心意気を就

任早々より見せ、市長が率先して行った誇り高き宣言と受け取りました。

私も保守本流の政治家として、国家が世界史上、人民に対して幸いをもたらしたことなど何一つない災禍厄災の生成装置ではないがゆえに、国家に対して地方自治体として、また、岸和田市民、議員としての矜持を、永田町、霞が関を吹き飛ばして誇示するとの所信表明でも国や府との連携の話は一切なかった。そして質疑でも、国に対しては軽んじられた佐野市長による市民本位の姿勢を拍手喝采で迎えたいと考えておりますし、議会も同じ気持ちであることは十分に伝わっております。

まだハネムーン期間であり、市長には、ビバ佐野、アリバ岸和田と聞こえ続けているのですが、今後とも、岸和田市は韓国の光州事件、台湾の二・二八事件、中国の四・一二事件、チリの九・一一事件、そして日本の三・一五事件のような国家による弾圧に対して、佐野市政は断固闘うのだという固い決意を市長の答弁より存分に受け止め、大いに賛成し、討論を終わります。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論が終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

ただいま副市長の選任に同意されました藤浪秀樹さんから御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許

します。

(藤浪秀樹さん演壇脇に歩み寄る)

○藤浪秀樹さん

議長から発言のお許しを頂きましたので、お礼の御挨拶をさせていただきます。

ただいま、私の副市長選任につきまして御同意いただきました藤浪秀樹でございます。どうもありがとうございます。もとより微力ではございますが、佐野市長の補佐役といたしまして、私が生まれ育ったこの大好きな岸和田市のために、また岸和田市民の皆様のために精いっぱい努力させていただきたいと考えてございます。

議員皆様方におかれましては、何とぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○烏野隆生議長

討論における高比良議員の発言について、不穏当と思われる部分がありますので、後日、会議録を精査し、必要な措置を講ずることとします。

本日はこれをもちまして散会します。

午前10時37分散会